

# フォトイベント緑区「GREEN×EXPO 2027まであと500日！未来へつなぐ1枚」 募集要項

令和7年9月19日  
緑区区政推進課

## 1 目的

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の開催500日前を契機として、自然が豊かな緑区の姿を再認識する機会とし、GREEN×EXPO 2027への期待感・高揚感が醸成できるよう「将来に残したい緑区の豊かな自然や風景、活動」を写した写真を募集するため、本イベントを実施します。

## 2 応募規定

### (1) 応募作品の規格等

- ・横浜市緑区内で撮影された写真
- ・令和4年1月から令和7年12月（募集期間内）までに撮影された写真
- ・本人が撮影した未発表作品で、他のコンテスト等に応募予定のないもの
- ・JPEG・PNGなどのデジタルデータ形式
- ・1枚あたり10MB以下（システム仕様による）
- ・明るさ、色調、トリミング及びHDRなどの画像加工・処理技術は可
- ・生成AIや写真編集ソフトによる写真の作成や、実在しない風景の生成・合成は不可
- ・印刷物での使用を考慮し、300万画素以上・1MB以上を推奨
- ・人物が写っている場合は、肖像権に配慮し、必ず被写体本人の承諾を得てください

### (2) 応募できる作品数

応募は撮影者1人につき最大3点までとします。

### (3) 応募資格

年齢・居住地を問わず、どなたでも応募できます。

## 3 応募方法

応募フォームから行ってください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/8a8d82fb-4cc2-45c1-b1e9-56a63f67f1b9/start>

## 4 応募期間

令和7年10月22日(水)9時00分から令和7年12月26日(金)23時59分まで

## 5 応募者プレゼント

### (1) 当選者の決定方法

応募者の中から抽選で当選者を決定します。

また、後述する緑区連合自治会長会会長及び緑区長が選定した「ピックアップ作品」の応募者は、必ず希望するプレゼントの当選者として決定します。

## (2) 賞品と人数

- |  |     |
|--|-----|
| ア 緑区キャラクター「ミドリン」グリーティングチケット                                    | 5名  |
| ※当選者は12歳以下（令和8年4月1日時点）の子どもに限ります（グリーティングへの参加は当選者のきょうだい及び保護者も可）。 |     |
| イ 緑区キャラクター「ミドリン」グッズ詰め合わせ                                       | 20名 |
| ウ QUOカードPay(1,000円分)   | 20名 |

## (3) 当選発表

賞品の発送をもって、当選の発表に代えさせていただきます。

## 6 作品のピックアップ

応募された作品の中から、ピックアップ作品として選出者の「お気に入り作品」を公表します。  
なお、選出過程等に関する問合せ及び要望には応じられません。

### (1) 作品数

18作品

うち、「子ども（12歳以下）撮影部門」と「スマート撮影部門」からそれぞれ6作品ずつを選出します。

### (2) 選出者

ア 緑区連合自治会長会会長

イ 横浜市緑区長

### (3) 結果発表

対象者への直接通知及び緑区ウェブサイトで発表（令和8年2月以降を予定）

### (4) カレンダーの制作

ピックアップに選出された作品を使用し、2027年カレンダーを制作します（令和8年9月頃制作予定）。

### (5) 「緑区フォトアーカイブ」への収録

ピックアップ作品に選ばれた方には、緑区フォトアーカイブ事業への写真提供に関するご案内をお送りします。ぜひご協力をお願いします。

なお、同意されない場合でもピックアップ作品として選出されます。

## 7 著作権・写真の使用

### (1) 著作権の帰属

応募された作品の著作権（財産権）は撮影者に帰属します。

### (2) 著作者人格権の不行使

（3）に定める横浜市による応募作品の使用に際して、以下の権利を行使しないことに同意いただきます。

ア 公表権

イ 氏名表示権 著作権者の氏名を表示せず使用することができます。

ウ 同一性保持権 各種事務目的の達成のために、媒体にあわせた効果的なトリミングや色調調整、他の写真との合成などを行う場合があります。

### (3) 横浜市による使用

横浜市は、応募作品を以下の目的・媒体において、撮影者の著作権を尊重しつつ、無償で使用※する権利を有します。

使用にあたっては、撮影者の個別の許諾を要さず、かつ使用期間の制限はありません。

また、横浜市による使用には、横浜市が業務委託等するデザイン業者、印刷業者及びウェブサイト制作業者等による加工・掲載等の業務が含まれます。

※複製、上映、公衆送信、展示、頒布、翻訳・翻案等（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）

**使用目的** 横浜市の広報活動、地域振興、観光・文化・環境等施策、GREEN×EXPO 2027 の PR、横浜市会関係文書及び内部事務文書など

**使用媒体** (例)広報よこはま、冊子、チラシ、ポスター、カレンダー、はがき、ウェブサイト・ウェブサービス、SNS、アプリケーション、展示など

#### (4) 第三者の使用

ピックアップ作品については、撮影者の同意をいただいた写真を「緑区フォトアーカイブ事業実施要綱」及び「緑区フォトアーカイブ利用規約」に基づき、ウェブサイトで公開・保存します。

フォトアーカイブに登録された作品は、CC BY 4.0 ライセンスのもとで、誰でも無償で利用できます（著作権を尊重する条件あり）。

### 8 注意事項

- ・他人の著作権や肖像権などを侵害する行為があった場合、またはその申し出があった場合は、責任はすべて応募者に帰属し、横浜市緑区は一切の責任を負いません。
- ・応募時に取得した個人情報は、ピックアップ選出の通知、プレゼントの発送及び本イベントの結果発表等広報活動に使用します。必要に応じて、撮影者の氏名、作品名、撮影日、撮影場所を表示する場合があります。
- ・募集要項に違反した場合は、プレゼント抽選の対象外となります。

### 9 主催・お問合せ先

横浜市緑区区政推進課広報相談係

〒226-0013 横浜市緑区寺山町 118

TEL : 045-930-2219 電子メール:md-home@city.yokohama.lg.jp